

第2回 喜多方市地域創生推進市民会議 会議録（概要）

日時：平成30年8月17日（金）

13時30分～15時30分

場所：第3会議室

○ 出欠

1 委員

(1) 出席（13名）

石堂常世委員、五十嵐幸二委員、小林孝雄委員、渡部淳子委員、松本榮二委員、樟山久美子委員、星毅委員、遠山権司委員、青山榮子委員、初澤敏生委員、佐藤正道委員、黒田修委員、矢澤敏幸委員

(2) 欠席（9名）

神田幸正委員、五十嵐敦委員、原涼子委員、大森佳彦委員、天野光雄委員、小林幹夫委員、三橋彦也委員、吉田哲治委員、山中宏行委員

2 事務局

(1) 喜多方市

企画調整課 課長 遠藤紀雄

企画調整課 課長補佐 佐藤崇、副主任主査 高橋亮慈、副主任主査 東條諭

観光交流課長 神田敦男

建築住宅課長 遠藤実

学校教育課長 坂口伸

生涯学習課長 田部一

○ 配付資料

- ・ 次第
- ・ 効果検証について
- ・ 第2回喜多方市地域創生市民会議の流れ
- ・ 平成29年度総合戦略事業 効果検証シート **【資料1】**
- ・ 喜多方市総合戦略の進捗状況について **【資料2】**
- ・ 人口動態について **【資料3】**
- ・ 喜多方市総合戦略【第2版（H3002）】 **【参考資料】**
- ・ 委員名簿
- ・ 第2回市民会議事前質問まとめ

1 開会

企画調整課 課長補佐より開会宣言。

2 担当課長の紹介

課長補佐より担当課長を紹介。

3 委員長あいさつ

4 議事

- (1) 平成 29 年度実施事業の実績報告、検証・評価等について
(事務局)

資料 1、2 に基づき説明。

(議長)

それでは、企画調整課担当の事業について、まず担当課より事前質問へ回答いただく。

(企画調整課長)

事業 No. 13 「住むなら喜多方！」若者定住促進事業の市内転居者への補助内容について、平成 30 年 10 月から土地の取得要件を無くし、建て替えも対象となった理由としては、平成 29 年度までの補助実績が、交付件数 103 件のうち、旧喜多方地区への定住件数が 53 件、塩川町への定住件数が 50 件、熱塩加納町、山都町、高郷町への定住は 0 件であり、一部地域への定住の集中があったため、各地域間の均衡を保つ必要性から土地取得要件を撤廃したということである。

また、補助基本額・配偶者加算額・子育て加算額を 20 万円から 10 万円に減額改正した理由については、土地取得要件の撤廃により、申請件数が大幅に増加することが予想されるため、市民に対する補助額を減額したということである。なお、転入者に対する補助額の変更はない。

(議長)

それでは、事業 No. 13、14 の内容について、御質問をお受けする。

(委員)

事業 No. 13 「住むなら喜多方！」若者定住促進事業について、事業名に「若者」とあるが、資料 1 の「目的・手段」の欄には、「若者等」と記載されている。若者の年齢の範囲や基準について回答いただきたい。

それから、交付件数の実績を見ると、61 件、211 名であり、予算を人数で割ると、1 人当たり 30 万円程度になる計算だが、補助額の数字の捉え方について、説明いただきたい。

(企画調整課長)

本事業の年齢の基準としては、40 歳未満を対象としている。夫婦の場合は、どちらかが 40 歳未満であれば、補助対象となる。それから、補助の交付額については、世帯

で交付しており、市民であれば、申請者が 20 万円、配偶者が 20 万円、子ども 1 人につき 20 万円ということで、ケースごとに異なる。

(委員)

事業 No. 13 「住むなら喜多方！」若者定住促進事業について、平成 28 年の実績について、転入者 2 件となっているのに対し、平成 29 年の実績は 13 件であり、PR を強化したことで、申請者数が伸びたと考えて良いか。

(企画調整課長)

市HPやパンフレット等でPRも図っているが、平成 28 年度については、事業開始が年度の途中からということもあり、件数が少なかったという理由がある。また、平成 29 年度は、不動産関係の業者等に周知を図り、転入者については、県内の移動が主なものということで、県内において周知することができた結果だと考えている。

(委員)

事業 No. 13 「住むなら喜多方！」若者定住促進事業について、40 歳未満という年齢条件の変更は検討しているか、また市民と転入者の選別はどうなっているのか。

(企画調整課長)

年齢要件は、今のところ変更する予定はない。また、市民と転入者の選別については、もともと喜多方に住んでいる方や過去 10 年以内に喜多方に住んでいた方を市民扱いとしている。転入者の場合は、基本額 100 万円、配偶者加算 100 万円、県外からの転入者の場合、更に県の補助として、90 万あるいは 80 万が加算される。市民の場合は、基本額 20 万円、配偶者加算 20 万円となる。

(議長)

続いて、観光交流課担当の事業にうつらせていただく。まず、事前質問への回答をお願いします。

(観光交流課長)

まず、事業 No. 15 三ノ倉高原花畑事業に関し、花畑栽培活動の作業を行っている方はどういった方か、またその人数という点については、4 月に整備をしていただく業者を入札で決定している。花畑のサイクルとしては、5 月下旬に菜の花、8 月中旬にひまわりということで、大きくは 2 種類の花畑を造成している。概ね 4 ヶ月間業者に作業をお願いしている。約 80 日間の作業ということで、人数は、3～4 人で作業してもらい、延べで 300 人程度となっている。

現在の花の作業で苦勞をしている点に関する御質問については、平成 24 年からの花畑の整備に取り組んでおり、年を重ねることで、栽培の方は順調にできるようになっている。

その他、課題点・問題点としては、渋滞の発生や駐車場の問題がある。また、スキー場なので、どこからでも入れてしまうため、入場料の徴収が難しく、今現在は協力金という形にしており、持続可能な事業にするための料金制度という点で大きな課題があると考えているところである。

それから、しだれ桜のようなオーナー制度やボランティアの募集について提案をいただいたが、ボランティアについては、観光ボランティアの方に受付、花畑の案内、市

内の回遊も含めて、案内をお願いしている。オーナー制度については、これから検討を要する部分だと考えている。

次に、事業 No. 15 三ノ倉高原花畑事業と事業 No. 16 観光まちづくり推進事業の両事業に関して、宿泊者数が増加していないのではないかとこの点について、資料 2 において、K P I として、2-⑧に市内宿泊者数を設定しているところであるが、設定時の平成 26 年が宿泊者数 68,000 人に対し、漸減傾向として推移しているところである。原因としては、事業者の休業や廃業ということ、大きく見た場合、熱塩温泉でも廃業があり、温泉の落ち込みが影響している。今年度のしだれ桜の時期には、宿泊者数が著しく増加し、満室となる状況も続いたと聞いており、ある程度、観光客に来ていただければ、宿泊者数も伸びると考えているところである。

次に、No. 18 蔵のまち喜多方・蔵観光推進事業に関わる観光ボランティアの現在の人数及びその世代構成については、現在 28 名の方に登録いただいている。世代で見ると 40 代～50 代の方が 3 名、60 代の方が 7 名、70 代の方が 16 名、80 代以上の方が 2 名という状況になっている。平均年齢は、大よそ 70 歳後半となっている。また、高校生の観光ボランティアを募集してはどうかという御提案に関しては、今後こういった形でできるか検討させていただきたい。

次に、No. 19 広域連携による外国人観光客誘致のためのデジタルDMO整備推進事業について、外国人観光客の受け入れ体制の整備と民泊制度の活用について、回答させていただく。

まず、観光案内所における外国語案内の状況について、英語による案内も難しいというのが現状であり、従って、各案内所に「VoiseTra」というアプリを入れた多言語対応のタブレットを設置し、対応している。外国語ボランティアの育成について、外国語教室が国際交流協会で行われているが、活用できていない。

それから、民泊という点では、6 月に県の登録が始まったばかりということもあり、民泊制度の活用については、今後増えていくのではないかと考えている。本市においては、旅館業法に基づく民宿や農家民泊といった部分でも対応できると考えている。

以上、事前質問についてお答えさせていただいた。

(議長)

では、観光交流課担当事業について、御質問をお受けする。

(委員)

事業 No. 17 観光まちづくり人材育成・定着支援事業について、2 名の方が旅行業務取扱管理者の資格を取得したと記載があるが、市で旅行商品を企画・開発して販売するということか。

(観光交流課長)

喜多方観光物産協会の方が資格を取得したということであり、観光物産協会の方で事業展開できれば、可能性はあるが、市が行うものではない。

(委員)

旅行商品の販売については、現在は収益構造等非常に厳しく、収支の見通しが立たないような状況であり、私は反対である。

(議長)

平成 31 年度の検討のところで、「喜多方観光物産協会の自立化・法人化に向けた検討」という記載があるのだが、法人化した際の事業の一つとして、旅行商品の企画・開発を検討しているということか。

(観光交流課長)

観光物産協会は、現在、任意団体となっており、市役所の中、観光交流課の中に事務所がある。以前から、自立化に向けて法人化しようという議論があり、その方向で進んでいるものと考えていただきたい。併せて、旅行商品の取扱いについて収益性は低いということは認識しているが、観光物産の看板のとおり、観光の面での商品の企画も必要ではないかという議論の中から、こちらの 2 名の方の資格取得に結びついているものである。

(委員)

事業 No. 15 三ノ倉高原花畑事業について、実績額が約 2,900 万円となっているが、内訳については、大部分が人件費で、それ以外に肥料等が占めているという認識でよろしいか。実績値等の入場客数は、どのようにカウントしているのか。「約」であるとか「大よそ」といった表記が無いのも気になった点である。また、この事業の経済効果、予算に対する費用対効果という点で、3,000 万も投入する価値があるのか。

(観光交流課長)

事業 No. 15 三ノ倉高原花畑事業の事業費の内訳については、大きく分類すると業者への委託料が約 2,400 万円、機械、耕運、刈上げ、肥料、種代等の花を造る部分、仮設トイレ等を含めたものになっている。残りの大部分は、シャトルバスの運行代と 2 回のフェスタ開催時の警備員の人件費が大よその内訳である。入込数のカウントについては、警備員に委託しており、駐車場に入ってくる車の台数を県外・県内と分けて把握しているところである。その数字については、委員御指摘のとおり、「約」という表記が必要だと思う。

(委員)

去年の資料を見ると、ひまわりに関する実績は、92,000 人となっており、2 万人増加しているので、継続した効果があると思うが、市民目線で考えると年間 3,000 万円で 10 年継続したらどれだけの額になるのか、支出を削減する工夫が必要ではないか。資料 1 の事業を通した課題の欄を見ると去年と内容が変わっていないが、今後人口減少が進行していくことを考慮すると使えるお金も減少する訳で、今から 10 年程度の先を見据え、規模をコンパクトにするとか、シビアに P D C A を図る必要があるのではないか。

(議長)

御意見として、受け取らせていただく。他にどうぞ。

(委員)

今の内容に関連するが、日中線しだれ桜に関しては、裏磐梯の方まで宿泊客増等の顕著な影響があった。一方、三ノ倉花畑の話であるが、これだけのお金をかけて、果たして費用対効果があるのか。それから、これらの植物は、宿根草ではないため、掘り返し

て植えるということを繰り返しており、作られたものという感が否めない。例えば、宿根草であるラベンダーにするとか、早急に変えることは難しいと思うが、計画を練り直す時期ではないか。

(議長)

御意見として、受け取らせていただく。他にどうぞ。

(委員)

先程の御説明で、入場料を取っていないということであったが、膨大な費用を考えると入場料、例えば 300 円程度払ってもらう方法を検討する必要があるのではないか。

(観光交流課長)

入場料や駐車場料金の徴収については、市でも議論をしてきたが、現在は協力金という形に落ち着いているという状況である。今年からは、協力金について、具体的な金額として、200 円程度お願いできないか呼びかけを実施している。最終的には、入場料を徴収する形にできれば良いが、スキー場であることから、入場を制限できず、きちんと整備するには、その費用がかかってしまうというジレンマがある。

(委員)

協力金について、今現在協力金の呼びかけをしているということだが、呼びかけをしているところで、料金徴収を行えば良いのではないか。事業の継続のために、もっと危機感を持って、補助金などを当てにせず、例えば、Tシャツを売って、その料金に協力金として 500 円程度上乘せするとか、観光客に対していろいろな選択肢を用意し、お金を集める必要がある。いくら良いものであっても後々財政面での負担になるような部分が多々出てくるのではないか。

(委員)

協力金は、今年度どの程度の額が集まっているのか。

(観光交流課長)

協力金 200 円程度という呼びかけは、今年から行っているが、先日の報告では、1 日 30 万円弱ということであった。予算上の試算としては、300 万円程度集まるのではないかと考えているところである。

(委員)

協力金ということは、払わない人もいる訳で、駐車場料金といった形で考えた方が良いのではないか。

(議長)

御意見として、受け取らせていただく。それでは、予定の時間となったので、観光交流課担当の部分については、終了とさせていただきます。

(委員)

先程の内容について、確認させていただきたいところがある。事業 No. 16 の観光まちづくり推進事業について、この事業は平成 28 年から継続している事業なのか。それから、事業 No. 17 の観光まちづくり人材育成・定着支援事業について、昨年一昨年と旅行業務取扱管理者資格試験を取得できなかったという状況だったと思うが、その際受験された方が、今回資格を取得したということで良いか。

(観光交流課長)

事業 No. 16 観光まちづくり推進事業は、平成 28 年からの継続事業である。事業 No. 17 観光まちづくり人材育成・定着支援事業については、昨年資格取得できなかった方も継続して受験をしたが、その方に関しては、今回も資格取得はできなかったものの、観光物産協会の他の職員 2 名が資格を取得したということである。

(議長)

それでは、次に建築住宅課、学校教育課、生涯学習課担当の事業にうつりたい。まず、建築住宅課より事前質問について回答いただきたい。

(建築住宅課長)

イベントで使えるような空き家はないかという御質問に関して、平成 29 年度現在、市内において、すぐに使用が可能な空き家は、約 600 件あり、住所や持ち主が判るところについては、直接または市HPや市広報で呼びかけをし、利活用について検討を促している。平成 30 年 1 月から空き家バンクの運用を開始したが、貸しても良いというケースが 8 件あり、7 件が旧喜多方地区、残り 1 件が熱塩加納地区となっている。それらの空き家の賃借料について、8 件のうち 3 件は市のHPで紹介しており、賃借料の他、外見や間取りといった建物に関する情報も御覧いただけるようになっている。因みに賃借料は、1 ヶ月あたりそれぞれ 5 万、6 万、8 万となっている。売りたい人と買いたい人、貸したい人と借りたい人がそれぞれの条件でマッチングした場合、不動産業者に入ってもらい、契約をしていただくという流れである。

(議長)

では、建築住宅課、学校教育課、生涯学習課担当の事業について、御質問をお受けする。

(委員)

事業 No. 24 喜多方っ子の「夢」実現事業について、トークイベント 1 回の事業費としては、喜多方の規模から言えば、少々高いように感じる。また、本物と表現しているが、何をもって本物と考えているのか。テレビに出ていれば本物なのか。それから、子どもに効果があったのかという点について、子どもの人格形成に効果があったかという点を考えなければならない。

(学校教育課長)

事業 No. 24 喜多方っ子の「夢」実現事業については、市内小中学校 24 校全ての小学 6 年生と中学 3 年生に参加いただいているところであり、事業費の半分程度がバス代となっている。

それから、児童生徒の人格形成というレベルでの評価はできていないが、将来の夢・目標を持っている児童生徒といった人づくりという点やキャリア教育の一環といった点については、子ども達の感想文や事業終了後のアンケート調査において、大変好評をいただいたところである。なお、全国の学力・学習調査の状況調査の結果から、将来の夢・目標を持っている児童生徒の割合が増えてきている。あるいは、満足感、達成感を持って授業に臨んでいる子ども達といった形で、教育部門では指標設定が難しいところではあるが、数値として出させていただいている。

(委員)

事業費の半分程度が、学校から子ども達を運んでくるシャトルバス代としてかかったということは理解した。その点は、資料の説明に書くべきだと思う。

(委員)

招聘した唐橋ユミさんについては、テレビ等にも出演されているし、非常に知名度のある方で、講演会を開いたということは良いことだと思うが、依頼の仕方を工夫すれば、講演料を抑えられるのではないかな。

(委員)

どなたを講師としてお招きするかということは、どの段階で選定しているのか。

(学校教育課長)

学校教育課の方で選定をしている。イベント開催の1年前に選出をしており、選出の際には子どもたちの希望等も考慮している。会津地域または喜多方出身の第一線で活躍されている著名な方ということで、皆様の御意見も参考にさせていただきながら選出したところである。

(議長)

他に無ければ、私から質問させていただきたい。生涯学習課の事業にも関わってくるかもしれないが、ある意味、数値による指標で評価することが馴染まないような部分も大きいように思う。感想文等の事例を御紹介いただくと分かりやすいと思うのだが、紹介できるものがあれば、紹介させていただきたい。

(生涯学習課長)

事業 No. 25 若者の若者による若者のための自分磨き事業の効果について、指標の計り方と参加者からの意見でどのようなものがあつたのかという点をお答えさせていただく。総合評価の他、①参加して自分がどのように変わったのか、②生涯学習や生涯スポーツに更に関わりを持ちたいと思ったか、③周りの人にも参加して欲しいと思ったかという3段階のアンケートを取ったところ、総合評価では、参加者全員が参加して良かったという回答をいただいた。また、3段階のアンケートに関しても高い評価をいただいたところである。参加者からは、「普段経験できないことを経験できて楽しかった。」、「若者へのPR活動や手法について、もっと練って、1人でも多くの人に知ってもらえるようにしていただきたい。」、「もっと多くの若者に知ってもらい、参加してほしい。」、「喜多方市のフェイスブックは見ている人が多いので、そこにも毎掲載せてみてはどうか。」というような意見をいただいております、対応を進めていきたいと考えている。

(学校教育課長)

事業 No. 24 喜多方っ子の「夢」実現事業については、小学6年生全児童、中学3年生全生徒という卒業を迎える子どもたちについて、将来に向けてのキャリア教育の一環として、健全な職業観を育みたいと考えている。

なぜ唐橋ユミさんがそのような道に進んだのか、幼少時代からのきっかけ等のインタビューを通して、子どもたちの9割5分以上が感銘を受けたということ、特に中学生で進路に迷っている生徒から「頑張ってみます。」といった前向きな評価もいただい

おり、感想文でもそういった記述が見受けられた。先生方にもお聞きしたが、子どもたちへのキャリア教育の取組は非常に良いと思うので、また企画して欲しいといった意見が多かったと感じているところである。

(委員)

どういったテーマだったのか。

(学校教育課長)

「将来の夢を実現するために」ということで、このテーマは各中学校から1名ずつ選出し、組織した実行委員会で決めたものである。

(委員)

一般の人への参加は呼び掛けていないのか。

(学校教育課長)

市内全小中学校の小学6年生と中学3年生が参加するもので、席数にも限りがあることから、一般の方は対象としていない。

(委員)

平成30年度取組について、講師の選定等の作業を行っているのか。

(学校教育課長)

今年度に関しては、昨年度に選定作業を行い、国立天文台の副台長であり、NHKのEテレや民放の番組にも出演されている渡部潤一先生を招聘する予定である。この方を選定する際も子どもたちの意見を参考にした。なお、今年度は、10月31日にイベント開催を企画している。

(議長)

他に無ければ、全体を通した質疑にうつらせていただく。

(委員)

平成29年度取組効果について、総評のような形で記載があれば、総合戦略がどこまで進んでいるのか、もっとイメージが沸くのではないか。

(事務局)

総合戦略の大きな目標は、人口減少対策であり、今後人口減少を緩やかにするために、それぞれの事業を実施していくということである。大きな意味での検証ということ言えば、事業期間終了後に実施したいと考えている。

(議長)

来年度検証して、2020年度から新総合戦略を策定するのではなく、来年度が終わった段階で検証を行うという流れか。

(事務局)

新しい総合戦略の策定については、まだまとまっていない。総合戦略まち・ひと・しごと創生法というものがあり、国の方から、平成27年から平成31年までを計画期間とした総合戦略を各自治体で作成するという方針があり、今回その流れに連動し、総合戦略を作成したところである。今後の国の動向を注視し、新しい総合戦略については、情報を収集しながら、検討したいと考えている。いずれにしても、事業は平成31年度まで実施するので、その効果検証は、2020年度に行う予定である。

(委員)

難しい話ではなく、総合戦略が一番目標とするところにどれだけ近づいたのか、ということを見える化すれば、分かりやすいということである。

(議長)

総合評価に関してコメントのようなものを冒頭につければ分かりやすいということか。

(委員)

そのとおり。総合評価のようなものがあれば分かりやすいと思う。

(議長)

全体のまとめのようなものを文章で付けて欲しいということで、要望の方、承知した。

(委員)

次回の審議が終わらないと難しいと思う。

(委員)

今後、人口減、予算減の状況の中で国の補助金を頼ることを考えるのではなく、自分たちはどうしたらいいか、他のまちを参考にしながらも、更にその上をいくような、若者を中心とした形でプロジェクトの立ち上げを行っていただきたいと思う。

(議長)

それでは、予定の時間を過ぎてしまったが、これから外部評価をしていただきたい。

(事務局)

【外部評価結果の公表（評価結果は別紙のとおり）】

5 閉会（15:30）

企画調整課政策調整室 課長補佐より閉会宣言。